

## 住宅用太陽光発電システム設計・施工指針および設計・施工指針補足について

平成19年3月30日

住宅用太陽光発電システム  
施工品質向上委員会

### 目 的

近年設置が伸びている住宅用太陽光発電システムにおいては、雨漏り、発電能力不足等の問題が一部生じており、住宅用太陽光発電システム設置における施工品質の確保・向上が業界としての課題となっています。

そこで、平成16年度より学識経験者、関係機関及び業界団体の代表から構成される「住宅用太陽光発電システム施工品質向上委員会」を設置、さらに委員会の下にワーキンググループを設け、普及が進む住宅用太陽光発電システムの施工品質の確保・向上のための検討を行って参りました。〈事務局:(財)新エネルギー財団 太陽光発電部〉

この検討の過程において、平成 7 年度に(旧)通商産業省公報にて公表された「住宅用太陽光発電システムの設置指針」についても、建築基準法など関連法規制の改正及び新規制定など、制定当時との違いが生じていること等の理由から、現状に適した指針に見直す必要があるとの結論に達し、「住宅用太陽光発電システム設計・施工指針」および「住宅用太陽光発電システム設計・施工指針補足」として取り纏めましたので、住宅用太陽光発電システムの施工にお役立てください。

#### [「住宅用太陽光発電システム設計・施工指針」](#)

(クリックしていただければ内容が閲覧できます)

#### [「住宅用太陽光発電システム設計・施工指針補足」](#)

(クリックしていただければ内容が閲覧できます)

以 上